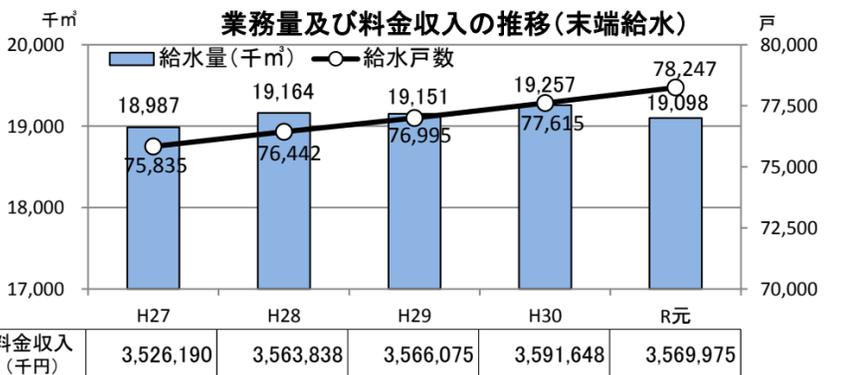
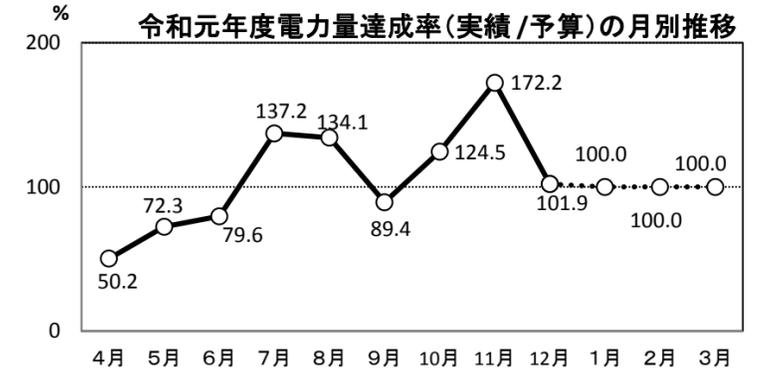
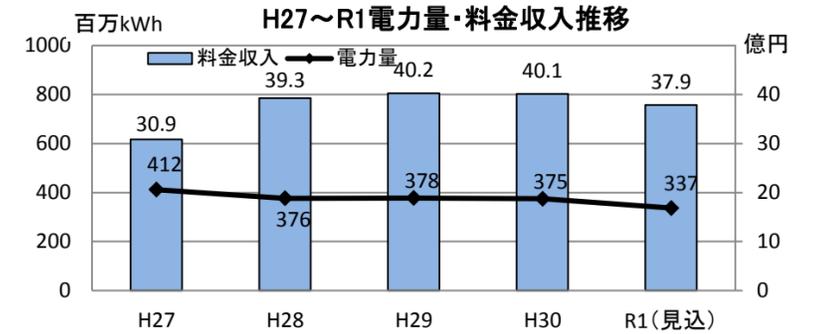


# 令和元年度(見込) 業務量及び料金収入の状況について

## 【電気事業】

区分	実績 [平成31年4月～令和2年3月] (令和2年1月～見込)			比較		主な要因等	
	(A)	予算(計画値) (B)	前年度実績 (C)	予算(計画値) (A)/(B)	前年度 (A)/(C)		
FIT以外	電力量	3億1,462万3千kWh	3億1,466万5千kWh	3億4,514万1千kWh	100.0%	91.2%	<b>【電力量及び料金収入】</b> ○R1年度の電力量及び料金収入は、計画並となる見込み。 (電力量:100.3%、料金収入100.8%) ○昨年度冬期の降雪量が少なく、雪解け水が得られなかったため、4-5月は目標を下回った。 ○梅雨後半の降水量が多かったことから、7-8月は目標を上回った。 ○台風19号の影響により、10-11月は目標を上回った。 <b>【昨年度からの変動要因】</b> ○H30の累計降水量(平年比) 115.5% R1の累計降水量(平年比、1~3月は見込) 98.8% ○大鹿第2発電所のFIT期間がR1.9月で終了 (FIT単価:19.06円/kWh→卸単価:9.00円/kWh)
	料金	32億2,037万2千円	32億1,482万1千円	33億283万1千円	100.2%	97.5%	
FIT	電力量	2,218万9千kWh	2,130万kWh	2,960万3千kWh	104.2%	75.0%	
	料金	5億6,749万7千円	5億4,174万円	7億893万6千円	104.8%	80.0%	
計	電力量	3億3,681万2千kWh	3億3,596万5千kWh	3億7,474万4千kWh	100.3%	89.9%	
	料金	37億8,786万9千円	37億5,656万1千円	40億1,176万7千円	100.8%	94.4%	



## 【水道事業】

区分	実績 [平成31年4月～令和2年3月] (令和2年1月～見込)			比較		主な要因等	
	(A)	予算(計画値) (B)	前年度実績 (C)	予算(計画値) (A)/(B)	前年度 (A)/(C)		
末端給水	給水戸数 (3月末)	7万8,247戸	7万7,658戸	7万7,615戸	100.8%	100.8%	<b>【給水量及び料金収入(末端給水)】</b> ○給水戸数が増加したものの、戸当たり水量が減少したことにより、給水量及び料金収入は、前年度から微減となる見込み。 ○台風第19号災害に伴う水道料金の減免 (避難先住宅、被災住宅及び被災した事業所等) 令和元年12月末現在 799戸、18,873m³、3,270千円を減免 今後15,916千円程度の減免が見込まれる(年度内)
	給水量	1,909万8千m³	1,933万6千m³	1,925万4千m³	98.8%	99.2%	
	料金 (カッコ内税抜)	35億6,997万5千円 (32億8,550万3千円)	36億1,664万8千円 (33億2,842万2千円)	35億9,164万8千円 (33億2,560万円)	98.7% (98.7%)	99.4% (98.8%)	
用水供給	供給量	2,963万8千m³	2,964万6千m³	2,942万6千m³	100.0%	100.7%	<b>【供給量及び料金収入(用水供給)】</b> ○台風第19号による濁度上昇に伴う送水制限 ・送水制限期間:10月12日～13日 2日間 ・供給量:△7,426m³ (松本:△6,498m³、塩尻:△891m³、山形:△37m³) ・料金:△36万3千円(≒△7,426m³×48.84円)
	料金 (カッコ内税抜)	14億3,450万4千円 (13億1,606万2千円)	14億3,486万6千円 (13億1,639万2千円)	14億1,129万4千円 (13億675万4千円)	100.0% (100.0%)	101.6% (100.7%)	
計	50億447万9千円	50億5,151万4千円	50億312万2千円	99.1%	100.0%		

## 令和元年台風第19号災害 減免制度の概要

区分	対象者	減免額及び期間
避難先住宅に係る減免	①給水区域の県営住宅等に避難される被災された方	期間 …入居期間(最大1年間)
	②り災証明書(床上浸水以上)の発行を受け、他人所有の住宅へ避難される被災された方	① …全額免除
	③り災証明書(床上浸水以上)の発行を受けた被災者を受け入れ同居した方	②及び③…個別住宅の場合、全額免除 同居の場合、避難者数×5m³を減量(1月当たり)
被災住宅、被災事業所等に係る減免	①住家が浸水等により被害を受け、「り災証明書」の発行を受けた方 ②事業所等の建物が浸水等で被害を受け、り災証明書等の発行を受けた法人又は事業所等	①のうち全壊、大規模半壊、半壊(床上浸水以上)と②→令和元年10月、11月分 全額免除 ①のうち一部損壊(床下浸水)→令和元年10月分から8m³を減量